

申請・届出は咲洲庁舎まで

■ 申請・届出窓口情報



所在地

〒559-8555
大阪府住之江区南港北1-14-16
大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）21階

電車でお越しの場合

- ・地下鉄中央線
「コスモスクエア駅」下車、南東へ徒歩約8分
- ・ニュートラム南港ポートタウン線
「トレードセンター前駅」下車、ATCビル直結

車でお越しの場合

- ・「大阪港咲洲トンネル咲洲側出口」より約3分
- ・「阪神高速湾岸線南港北出口」より約5分
- ・「阪神高速湾岸線南港南出口」より約10分
庁舎地下に有料駐車場あり（318台収容）

■ 処理業指導グループへの申請・届出等

- 産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない）
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含まない）

に関する許可申請および変更届出を受け付けております。

開庁時間は9時00分から18時00分（うち、昼休み12時15分から13時00分）です。

手数料納付窓口の営業時間などの関係から、16時00分までに当課窓口へお越しいただけない場合には、受付できない場合もありますので、ご注意ください。

問い合わせ先 処理業指導グループ 06-6210-9564（ダイヤルイン）

- 産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含む）
- 産業廃棄物処分業（中間処理・最終処分）
- 特別管理産業廃棄物収集運搬業（積替え・保管を含む）
- 特別管理産業廃棄物処分業（中間処理・最終処分）

については以下の連絡先までお願いいたします。

産業廃棄物指導課・処分業指導グループ 06-6210-9571（ダイヤルイン）